

令和 5 年度の主な取組実績について

京都観光が回復基調にある中、「持続可能な観光」の実現に向けて、とりわけ急を要する重点課題（第 5 回「京都観光振興計画 2025」マネジメント会議協議事項）である次の 3 点に係る、令和 5 年度の主な取組実績は以下のとおり。

＜現在の状況を踏まえた重点課題＞

- 1 観光課題対策
- 2 市民の共感の輪の拡大
- 3 担い手の確保

※ 第 5 回「京都観光振興計画 2025」マネジメント会議（令和 5 年 9 月）資料から引用

1 観光課題対策

【指標：***】…事業に関連する主な計画の指標・目標値

1 秋の観光シーズンにおける観光課題対策

令和 5 年秋の観光シーズンに向けて観光課題対策を強化し、関係機関とともに 40 に及ぶ取組を実施（事業一覧：別紙参照）。

(1) 観光地の混雑対策 【指標 2：観光地の混雑を経験して迷惑した市民の割合】

- ・ ビッグデータを活用した観光快適度の予測・発信する「京都観光快適度マップ」において、外国人の位置情報ビッグデータを予測データに新たに反映し、混雑予測の精度を向上。また、ライブカメラによるリアルタイム映像にテロップ表示機能を導入し、それぞれの地域の実情に応じたマナー情報等の発信を開始。
- ・ 10～12 月に実施される多様なエリアにおけるイベントや、混雑状況を確認してスマートに観光するための情報等をまとめたパンフレット「京都 秋観光のススメ」の発行。

【参考：関連実績等】

- ・ 京都観光快適度マップ 年間視聴数
令和元年度（9 月配信開始）3 万 PV、令和 5 年度（～12 月）53 万 PV
- ・ ライブカメラ 年間視聴数
令和 3 年度 611 万 PV、令和 5 年度（～1 月）681 万 PV



リアルタイム映像のテロップ表示

(2) 道路の混雑対策 【指標 3：道路の混雑を経験して迷惑した市民の割合】

- ・ 嵐山、東山地域において、一方通行規制や車両通行禁止等の臨時交通対策の実施。
- ・ 自動車で入浴する観光客の「日常生活・出発地」「車内・経路」「目的地直前」それぞれの段階における情報発信を強化し、パークアンドライドの利用を促進。
- ・ 京都府警察と連携し、路上滞留している観光バスの乗務員に対して啓発チラシ等を手交、駐車場利用を促す取組等を実施。

【参考：関連実績等】

- ・ 秋の観光シーズンにおける現地啓発（駐車場利用の誘導）：794 件
- ・ 東大路通（南行）で一時的な渋滞が発生することがあったものの、断続的なものに留まった。



京都府警察と連携した
観光バスの路上滞留対策

(3) 市バス車内の混雑対策 【指標1：公共交通機関の混雑を経験して迷惑した市民の割合】

- ・ 臨時便の増発や、鉄道駅と主要観光地を結ぶ臨時バス「楽洛ライン」を運行。特に京都駅から清水寺・祇園方面へは急行バスを運行し、ピーク時には既存便と合わせて3～4分間隔で市バスを運行。
- ・ 「バス1日券」を廃止し、「地下鉄・バス1日券」の利用を勧奨。
- ・ 主要観光地から京都駅へ向かう利用者を対象に、市バスから地下鉄への無料振替を実施。
- ・ 国との連携の下、京都駅から観光地へ移動する観光客を対象とした臨時手荷物預かり所を開設し、手荷物の一時預かりや宿泊施設への配送を実施。

【参考：関連実績等】

- ・ 秋のハイシーズンにおいて、最も混雑する市バスD2乗り場（清水・祇園方面）では、一時的に10～15分程度の待ち時間が発生。列がほとんどない時間帯もあり。
- ・ 臨時手荷物預かり所における一時預かり実績
1日平均405個（計2,836個（7日間））



臨時手荷物預かり所の開設

(4) 京都駅一極集中の緩和 【指標1：公共交通機関の混雑を経験して迷惑した市民の割合】

- ・ 観光客の「日常生活・出発地」「車内・経路」「目的地直前」それぞれの段階における情報発信を行い、サブゲート（JR山科駅、JR東福寺駅、地下鉄駅等）を活用した効率的なルートの利用を促進。
- ・ 京都駅から観光地へ移動する旅行者向けに、多言語対応可能な期間限定案内所を開設し、地下鉄・タクシー等の最適なルート案内・誘導を実施、移動経路の分散化を促進。

【参考：関連実績等】

- ・ 京都駅一極集中の緩和に係る情報発信に関するアンケート
発信情報を見た(a)：48.3%、(aのうち)情報は参考になった：68.5%、
(aのうち)行動変容する：40.1%



推奨ルートの案内を行う
期間限定案内所の開設

(5) 観光マナー対策 【指標4：観光客のマナー違反を経験して迷惑した市民の割合】

- ・ JNTOの6つの海外事務所を通じ、約2,000の現地旅行会社や国内ツアーオペレーター186事業者に対してマナー啓発の協力要請を実施。
- ・ 関西国際空港や京都駅をはじめ市内鉄道駅、宿泊施設等での啓発媒体の表示。
- ・ 「京都観光」などの検索履歴のある外国人観光客等に対して、Google Display NetworkやSNSで表示されるデジタル広告を活用した啓発を実施。
- ・ 京都府警察と連携して観光マナー啓発媒体を改訂し、法令に抵触する悪質なマナー違反については京都府警察と連携して対応する旨を明記。

【参考：関連実績等】

- ・ デジタル広告を活用した啓発（Facebook、Instagram、Google Display Network、weibo）
延べ表示回数：約278万回（11月～2月18日）



マナー啓発媒体に、京都府警察と
連携して対応する旨を明記

2 オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業（観光庁）

令和5年8月、国においてオーバーツーリズム抑制・未然防止に向けた対策を取りまとめる考えが示されたことを受け、本市から観光庁に対して緊急要望を実施。

こうした動きも踏まえられ、11月、国における観光課題対策に関する補正予算が成立。国内各地域での横展開が可能となるモデル的な取組を行う約20地域を「先駆モデル地域」として選定し、国による包括的な支援を実施することが示された。

本市も「先駆モデル地域型」にエントリーしており、現在、国の有識者会議において審査中。採択結果は3月中旬頃に発表される予定。

【国支援事業の概要】

- ・名称：「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」
- ・補助額：8,000万円（補助率2/3）

2 市民の共感の輪の拡大

1 観光に対する市民の共感の輪の拡大

(1) 観光政策の見える化冊子「みんなでつくる京都観光」の活用

【指標6：観光が重要な役割を果たしていると思う市民の割合】

【指標12：京都市が観光で評価されていることを誇りに思う市民の割合】

令和5年8月、観光がもたらす効果や、観光課題とその対策、今後の京都観光が目指す姿などを分かりやすく総合的にお伝えする冊子「みんなでつくる京都観光」を発行。小学校や高等学校、大学等への出前トークや講演への出講など、様々な機会で幅広く活用している。



出前トークや講演、ワークショップ等において冊子を活用

(2) 市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり

【指標34：市民による市内観光の頻度（半年に1回以上）】

【指標35：市民の市内観光時の満足度】

令和5年12月、京都の歴史や文化、観光についての取組を市民の皆様にも体感いただくとともに、市民が京都の魅力により多く触れる機会づくりのため、「京の冬の旅」の非公開文化財特別公開に先立ち、市民向け内覧会を参加費無料で開催。

【概要】

- ・日時 令和5年12月26日（火）午前11時～午後3時
- ・場所 渉成園 閨風亭・園林堂
- ・対象 京都市在住の方 100組200名（無料）
- ・実績 200名応募、176名参加



2 銀聯国際日本支社との地域活性化包括連携協定の締結

【指標 4：観光客のマナー違反を経験して迷惑した市民の割合】

【指標 30：事業活動が京都の文化の維持継承等に寄与してきたと思う事業者】

【指標 39：外国人 観光消費額単価】

インバウンドの本格的な再開を見据え、令和 6 年 1 月、銀聯国際日本支社と地域活性化包括連携協定を締結。今後、協定に基づき、外国人観光客に対する京都観光に関する情報発信や京都観光モラル・マナー啓発をはじめ、伝統産業の振興、キャンペーン実施による観光消費拡大等を連携して実施予定。

【連携・協力事項】

- (1) 京都観光情報の発信や京都観光モラル・マナー啓発など、持続可能な観光の実現に関すること
- (2) 伝統産業の魅力発信や伝統産業品の販売など、伝統産業の振興に関すること
- (3) 観光客の消費喚起につながるキャンペーンの実施など、観光消費拡大に関すること



UnionPay（銀聯）アプリ内
京都市特設ページのイメージ

3 担い手の確保

1 宿泊・飲食事業者の担い手確保等支援事業

今後、さらに担い手不足が深刻化することが予想される宿泊・飲食事業者及び地域公共交通事業者に対して、担い手の確保及び業界への定着に向けた育成や安定した雇用環境づくりへの支援を実施。

(1) 宿泊・飲食業界の魅力発信

【指標 64：観光事業者における正規雇用率】

【指標 65：観光事業従事者における仕事の満足度】

令和6年2月、業界のイメージアップにつながる情報を取りまとめた特設サイト「京都観光はたらくNavi」を作成。

併せて、大手求人サイトや本市の雇用・移住定住ウェブサイトと連携し、求職者に向けた情報発信を行うとともに、安定した雇用環境づくりが業界内でも横展開されるよう、宿泊・飲食事業者に対しても情報発信を実施。

【情報発信の概要】

- ・求職者向けの業界魅力発信・従業員定着支援：従業員インタビュー記事、従業員向け研修動画（順次）
- ・経営者向けの安定した雇用環境づくり支援（優良事例の横展開）：経営者インタビュー記事（順次）

(2) 宿泊・飲食業界への定着に向けた担い手育成支援

【指標 64：観光事業者における正規雇用率】

【指標 65：観光事業従事者における仕事の満足度】

令和6年2月以降、宿泊・飲食業界の従業員等に対して、京都を職場にすることの魅力を再認識することやスキルアップ等につながるオンライン研修を「京都観光はたらくNavi」にて順次配信。

(3) 宿泊・飲食事業者への求人サイト等掲載支援

令和5年10月、担い手の確保を目的に、求人サイト等に求人情報を掲載するために必要となる経費の一部を支援する補助事業を創設。

【支援概要】

- ・補助対象者：中小企業等の宿泊事業者及び飲食事業者
- ・補助率：4／5（補助上限5万円）
- ・支援対象：令和5年10月1日～同年12月31日の期間に2週間以上掲載

【実績（12月時点）】

- ・補助申請件数：492件、申請金額総額：23,140千円

2 中小企業デジタル化推進事業 【指標 68：観光事業者におけるデジタル化の推進状況】

観光分野を含む市内の中小企業等に対し、ITの専門家派遣による経営課題・業務課題の分析や、システム導入経費への補助を行い、中小企業等のデジタル化に係る支援を実施。

【支援概要】

- ・補助対象者：市内の中小企業等
- ・補助率：3／4（補助上限100万円）
- ・補助対象期間：交付決定通知日～令和6年2月16日

【実績（12月時点）】

- ・交付決定件数：122件、交付決定総額：93,237千円

秋の観光シーズンにおける観光課題対策（事業一覧）

区分	広報日	概要
第1弾	9/11	●京都観光モラルの周知及び観光客向けのマナー啓発の取組強化 ① 日本政府観光局（J N T O）と連携した現地旅行会社を対象とした取組（新規） ② 国内ツアーオペレーター事業者等を通じたガイド等を対象とした取組（新規） ③ 地下鉄京都駅及び烏丸御池駅におけるデジタルサイネージの設置（新規） ④ 鉄道会社等と連携した啓発（充実） ⑤ 市政広報板を活用した啓発（新規） ⑥ 京都市認定通訳ガイドを活用したマナー・モラル啓発に関するモデルツアーの造成、実施（新規） ⑦ 「京都観光モラル推進宣言事業者」による本市作成の啓発媒体の掲示（新規）
第2弾	9/15	●手ぶら観光の推進（「HANDS FREE KYOTO」リニューアル及び地下鉄・バス1日券券面広告） ① 手ぶら観光情報サイト「HANDS FREE KYOTO」のリニューアルによる発信強化 ② 地下鉄・バス1日券の券面広告による手ぶら観光の啓発（新規）
第3弾	9/21	●交通混雑緩和に向けた対策（10月開始分）、嵐山周辺・東山周辺の交通対策 ① 交通混雑緩和に向けた対策 ～京都駅一極集中の緩和に向けた情報発信～（新規） ② 観光地交通対策（嵐山・東山）
第4弾	10/5	●府警と連携したマナー啓発媒体改訂等 ① マナー啓発媒体「MIND YOUR MANNERS」の改訂 ② 改訂版「MIND YOUR MANNERS」の配架・掲出（交番・コンビニ）（新規）
第5弾	10/6	●「京都 秋の観光のススメ」の発行 ① 秋の特別公開や朝・夜の時間帯や事前予約プランについて掲載 ② 京都観光の際に“観”ておくべきお役立ち情報（京都観光モラル、観光快適度マップ、手ぶら観光）
第6弾	10/10	●交通混雑緩和に向けた対策（11月開始分） ① パークアンドライドの利用促進（新規） ② 京都駅一極集中の緩和に向けた情報発信
第7弾	10/12	●「京都観光快適度マップ」混雑予測精度の向上、ライブカメラ機能の拡充 ① 外国人の位置情報ビックデータも活用した混雑予測の精度向上（充実） ② ライブカメラ映像へのテロップ表示機能導入（充実）
第8弾	10/12	●京都観光モラル宣言事業者による連携企画 ① 京都観光モラル宣言事業者の連携による京都観光モラルを伝えるクイズ会の実施（新規）

区分	広報日	概要
第9弾	10/20	●近畿運輸局との連携による京都駅における移動経路の分散化等に係る実証事業の実施 ① 移動経路の分散化（期間限定案内所の開設） ② 手ぶら観光の推進（臨時手荷物預かり所の開設）
第10弾	10/27	●令和5年11月の市バス・地下鉄臨時増発など混雑緩和実施について ① 市バス・地下鉄の臨時増発 ② 市バスから地下鉄への無料振替の実施 ③ 「地下鉄」と「バス」を組み合わせたルートの利用促進について ④ 主要バス停留所・地下鉄駅における案内サービス
第11弾	10/27	●イオンモール京都五条と連携したパークアンドライド等の取組について ① イオンモール京都五条施設内の駐車場を活用したパークアンドライドの推進 ② イオンモール京都五条施設内の観光バス駐車スペース活用した観光バスの路上混雑対策
第12弾	11/1	●「手ぶら観光」の一層の促進に向けた、民間事業者との連携によるキャンペーン企画について ① 民間事業者による市バス路線沿いにある一部宿泊施設から関西国際空港等への手荷物配送の無料サービスを実施
第13弾	11/8	●観光バスの路上滞留対策に関する取組について ① 観光バス路上滞留解消に向けた啓発活動 ② 観光バス向けの啓発看板の製作及び設置
第14弾	11/13	●鉄道による京都観光を勧める中吊り広告「この秋は鉄道で京都を巡ろう！」の作成 ① 関西の鉄道事業者10社局が連携し作成。各社局の電車内のほか、市バスや京都観光総合案内所で掲示
第15弾	11/16	●ポータブルライブカメラを活用した混雑の見える化、民間事業者等と連携した混雑緩和対策について ① ポータブルカメラの設置（五条坂バス停留所、京都駅烏丸口タクシー乗り場） ② 新幹線駅（東京駅、品川駅、新横浜駅、京都駅等）の改札上モニター等を活用し、地下鉄を利用した京都観光について多言語発信（新規） ③ 地下鉄京都駅等へのポスター掲示による推奨ルートやマナー、京都観光モラルの多言語発信（新規）
第16弾	11/16	●京都駅における総合コンシェルジュ等の配置（移動経路の分散化等に係る実証事業の連携事業として） ① 京都駅周辺（路線バスやタクシー、京都駅周辺の手荷物預かり所等）の混雑状況の把握及び関係者への情報共有 ② 京都駅から観光地等への最適な公共交通機関の案内及び手荷物預かり所等への誘導
第17弾	11/16	●デジタル広告や交通広告の活用による啓発活動の一層の強化 ① デジタル広告を活用した、手ぶら観光、京都観光モラル観光についての「旅マエ」、「旅ナカ」啓発 ② 外国人観光客に人気のある京都観光マップ（無償配布）に、京都観光モラルや観光マナーに関する啓発を掲載 ③ 市バス・地下鉄の車内広告等を活用した、手ぶら観光やマナーについての「旅ナカ」啓発